

会 議 録

会議名	令和元年度 第2回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	令和元年5月28日(金) 午後7時～	
開催場所	本町暫定庁舎 第1会議室	
出席者	委員	鈴木委員長 津田副委員長 大澤委員 鈴木委員 中山委員 小林委員 上坂委員 矢野委員 岸委員 長尾委員 中島委員 岩野委員
	事務局	山田学童保育係長
	他	関(生涯学習課長)、浅岡(学保連)、中嶋(たまむし)
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 小金井市放課後子ども総合プラン協議会について (2) 小学校・学童保育所在籍児童数及び比率の推移について (3) 小金井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について (4) その他 3 閉会	
配布資料	【資料 31-04】 小金井市新・放課後子ども総合プラン協議会設置要綱 【資料 31-05】 小学校・学童保育所在籍児童数及び比率の推移 【資料 31-06】 小金井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例新旧対照表 【資料 31-07】 学童保育所運営事業者の再選定について 【資料 31-08】 (仮称) あかね第4・第5学童保育所新設工事の概要 ・平成31年度夏期休暇中の宅配弁当に関する取り決めについて(案)	
議事	(1) 小金井市放課後子ども総合プラン協議会について (市)生涯学習課より4月25日に開催された「小金井市放課後子どもプラン運営委員会」資料を基に説明。 以下、要旨。 <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/> ・目的： 「子どもの放課後の充実」「心も体も安全な居場所の確保」「多様な体験・活動の充実」 ・子どもを取り巻く環境が大きく変化。特に顕著なのは共働き家庭の増加であり、子どもの居場所の確保が急務となっている。国も数値目標を掲げて自治体に対応を通知している。	

- ・放課後子ども教室を充実させていく。言い換えると開催回数を増やしていくということ。
- ・現状は各学校間のばらつきが大きい。
- ・子どもたちがいつでも自由に学校に残れる状態を目指したい。
- ・本町小を全日開催の先行実施校として10月より試行する。週4日から週5日へ回数を増やす。今後、全小学校での全日開催に向けた課題の抽出を行う。
- ・ボランティア人材の確保が課題である。
- ・ハード面の課題として、児童数が今後5年は増える見込みのため、余裕教室の減少が見込まれる。学校の協力が得られるかが肝要である。
- ・設置要綱の第2条にある「共通プログラム」とは、学童在籍児童が放課後子ども教室に参加可能とする意味合い。
- ・協議会委員は、教職員、学童保育所指導員、放課後子ども教室、関係者今年度は全小学校に協議会を設置する。

(学) 協議会に利用者がいないが、利用者の声を聴く場はあるのか。

(市) 義務ではないが、課題として認識している。アンケート実施は検討している。

(学) 本町小の選定理由は？学童と学校が物理的に離れているため連携がしづらい様に感じる。

(市) 現在、校庭開放を中心に週4日開催しており、週5日開催する上で、条件整備が整っていると判断したため。

(学) 委員会の住み分けは？

(市) 子ども総合プラン協議会は国からの指導に基づいて設置され、各学校に設けられる。子どもプラン運営委員会は大所高所からの議論を行う位置付け。下部組織ではない。メンバーが重複することもあり得る。

(学) 数値目標はあるか？

(市) 放課後子ども総合プランでは2018年度までに122万人だったが、新プランでは2023年度末に152万人の受け皿整備を目標としている。

(市) 学校の場所確保に協議会を活用する考えである。

————— ここで生涯学習課は退席 —————

(2) 小学校・学童保育所在籍児童数及び比率の推移について

(市) 令和 2 年度の見込みは教育人口等推計での各小学校の在籍児童数見込みに、過去最大の在籍比率を乗じて算出している。東小が現状より少ない理由は統計値の出所による。

(市) 今年度の統計値は 7 月か 8 月に提示される。学保連の統計値とは異なり、教育委員会の 5 月時点の統計値を使用しておりあくまでも参考値としての扱い。

(市) 見込みと実績との乖離率は毎年算出できている。小学校在籍児と学童利用率、それぞれ乖離があるが、今回は学童利用率の方が乖離が大きかった。

(学) 学校単位でのデータはあるのか。

(市) 行政では学校ごと学年ごとに把握しているが公表はしていない。

(学) 見込みよりずれた原因について、数か月前は明確には分からないと言っていたが進捗はあったか。

(市) 明確には分かっていない。これまで駅近の学童保育所の方が利用率が高い傾向があったが、最近は利用率が駅近のあかねなどに近付いてきている。

(学) ずれた理由の分析が推定方法の見直しに繋がると良い。今後も乖離が続くことを懸念している。

(学) 近隣の市との協力はしているか。

(市) 市を超えての推計はしていない。市内の幼稚園在籍児の学童利用意向は聞いているが、今年のためむしは想定以上であった。あくまでも学童利用意向からの推計でありどうしても拾えていない部分はあるが、過去実績から推定は可能。

(学) 拾えていない子供の割合は？

(市) 幼稚園は約 4 割が市外だが、市内の 6 割から推測は可能。保育園は市内の保育園が大半。

(学) あかねやさくらなみは利用率が右肩上がりのトレンド。そのような傾向があれば考慮いただきたい。

3) 小金井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例新旧対照表

(市) 条例の位置付けは省令改正に伴うものである。都道府県知事に加え、指定都市の長が行う研修でも放課後児童支援員の研修を行えるようにな

る。そうすると、早ければ秋口にでも政令指定都市の研修を受けた者が小金井市の職員に応募できるようになる。その人が小金井に転入してきた場合に、市の職員のみならず委託所の職員となるための採用応募が出来なくなることを避けるための措置であり、早急に対応する狙いである。議決後の6月頃に施行される見込みだが、6月であれば指定都市の研修を受けた者の応募はまだ無いと想定している。

(市) 政令指定都市は近隣ではさいたま市や相模原市などがある。

(市) 指導員が増えたりする性格のものではない。また、現状、本市指導員は全て当該研修を受けたものとみなされており、放課後児童支援員である。

4) その他

【予算要望への対応について】

(学) 実現できなかった案件の内、各案件ごとの実現可能性を知りたい。

(市) 各所ごとに1件採用を目指して優先順位を付けている。個別説明は難しいが、指導員の意見は十分にふまえている。

(市) 例として、各学童から防犯カメラの要望が多いが、様々な事情がありハードルは高いと考えている。消耗予算以外は各学童ごとの振り分けはしていない。

(学) 予算を取りやすい方法や内容などあるのか？

(市) 基本的に内容の優先度で判断。備品共用などで予算を節約しつつ、優先度の高い案件に回したりしている。

(学) 寄附品のメンテナンスはどうなる？

(市) 購入品と同じようにメンテナンスする。

(学) 建築基準法等の法的にNGな内容などがあれば教えていただけると、次から無理なお願いをしなくて済む。

(市) 次回以降、市から回答の形で連絡をする方向で検討する。

(市) 最近は父母会と指導員それぞれ要望を出している。

【宅配弁当の試行について】

(学) 宅配弁当の取扱いに関する取り決め書の内容について調整させてほしい。

(学) まえはら・みなみは今年度も利用しない。

(学・市) タイトルの年号は「令和元年度」とする。

(市) 夏季休暇は学校によって異なる。

(学) 「終業式の翌日～始業式の前日」に記載修正する。

(学・市) 取り決め書は、今年は例年通り冬休みは改めて提出する。ただし取り決め書の有効期間を通年とすることについては来年度に向けて議論があっても良い。

(学) 業者の夏季休暇は記載の内容で確定。メニュー、申し込み方法も例年通り。

(学・市) 内容修正した上で、次回の協議会で(案)が取れたものをPDF形式で児童青少年課に送付。その後市から各学童へ配信する。

【あかね学童に対する運営事業者再選定及び新設工事説明資料の内容説明】

(市) 前回の民間委託経緯を知らない方も増えたので、過去の経緯から説明を行った。

(市) 6月3日に要綱がオープンとなる見通し。第2次審査は1日で3学童分を公開で行う。

(学) 資料中の審査委員と選考委員は同じ意味か。

(市) 同じである。

次回協議会は、6月25日(火) 19:00～ で開催する。

以上